【鹿児島県枕崎市】

枕崎市１人１台端末の利活用に係る計画

１　１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和３年１月公表の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～」やこれらに引き続く政府の議論等において，子供たちの資質・能力を育成する上で，「個別最適な学び」，「協働的な学び」の一層の充実において，ICTが必要不可欠であり，端末の活用を「当たり前」のこととし，これから先は児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備や授業デザインが求められている。

上記内容を踏まえて，本市では，「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」の基本目標を一層推進するとともに，子供たちが明日の社会を担い手として成長するために，１人１台端末を効果的に活用し，一人一人の児童生徒の理解度や学習ペースに対応した，いわゆる「個別最適な学び」，またその学びが孤立した学びにならないよう，児童生徒同士，あるいは他者と協働する「協働的な学び」を充実させる。

２　GIGA第１期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ，令和２年度に，本市小学校４校に814台，中学校４校に552台，合計1,366台の１人１台端末，そして全学校における通信ネットワークを整備することで，学校における教科学習に応じた学びのツールとして１人１台端末の活用を図ってきた。

授業における１人１台端末の活用については，調べ学習や学習のまとめ，デジタルドリルによる基礎的・基本的内容の反復練習を中心に定着してきている。また，年度当初における各校の情報教育者対象の研修会で，機器や教育アプリ等の効果的な活用について広げた知見を所属校へ持ち帰って還元させたり，指導能力の段階に応じた希望研修会も実施したりすることで，ICT活用指導能力の向上に努めてきた。

しかしながら，課題も見受けられ，家庭における目的外の利用や端末の故障及び破損の恐れなどの理由により，児童生徒の端末の持ち帰りについて消極的な学校も見られた。また，授業における活用についても教職員の個人差が大きく，ICT機器の積極的な活用が校務改善につながる意識を抱くまでには至っていない状況にある。

３　１人１台端末の利活用方策

今後，更に変化の激しい不確実性の時代を生きる子供にとってICTの活用は必要不可欠であり，日常的に１人１台端末の利活用が充実できるよう，令和８年度中から，より高度なICT環境の充実を図る。

また，利活用にあたっては，以下の視点で具現化を図る。

(1)　確かな学力の定着と更なる向上を目指して

「個別最適な学び」並びに「協動的な学び」の一層の充実に向けて，単元計画作成にあたっては，ICT活用の場を位置付けて実践することで授業における積極的な活用を推進していく。また，令和６年度鹿児島学力・学習状況調査におけるCBT方式による調査が，令和９年度の全国学力・学習状況調査において全教科で移行する。CBT方式は調査結果が瞬時に分かるだけでなく，データの蓄積と分析を通した児童生徒一人一人に対する，結果にに基づいたフィードバックについても効果的であるため，CBT方式の小テストやポストテスト等のデータの作成，共有や蓄積を推進していく。

家庭学習における活用では，AI機能を搭載したデジタルドリルを用いた自主学習や提示された課題などを中心に取り組むことができるようにするために，１人１台端末の家庭への持ち帰りの更なる推進を図っていく。

(2)　心の教育の充実に向けて

令和５年度インターネット利用等実態調査における，インターネットを介したトラブルが市内小学生で14.7%，中学生で8.5%となっており，小学生では「他人からのしつこいメール」，中学生においては「迷惑メール」「悪口を書かれる」「ＳＮＳ上での仲間はずれ」が多かった。

今後更に普及が高まると思われるスマートフォン等インターネット接続機器を使用する際に，児童生徒が自ら考えてインターネットに関わっていく能力の育成が必要であると考えるため，児童生徒が，情報モラル教育における「ルールの遵守」ではなく，自らがデジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加する（デジタル・シティズンシップ）ために，これまでの情報モラル教育も重視しながら，小学校５・６学年においてアプリを活用したデジタル・シティズンシップ教育を推進していく。

また，「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知)」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン)」において，児童生徒一人一人の心身の変化をつぶさに見取ることが重要であることから，１人１台端末を用いた「心の健康観察」を定期的に行い，生徒指導上の課題に対する未然防止に努めていく。